



交通事故発生情報



板橋区

令和8年3月号



交通事故発生件数等

状態別交通事故関与件数



		事故発生件数				死傷者数			
		合計	死亡事故	重傷事故	軽傷事故	合計	死亡者	重傷者	軽傷者
板橋区		106	0	4	102	111	0	5	106
区内警察署別	板橋署	32	0	3	29	33	0	3	30
	志村署	31	0	0	31	32	0	0	32
	高島平署	45	0	1	44	48	0	2	46

	事故総件数 (R8.3現在)	関与件数 (件)	関与率 (%)
高齢者関与事故	280	109	38.9
子ども関与事故		18	6.4
自転車関与事故		149	53.2
二輪車関与事故		54	19.3

※ 警察署によっては、他区の事故を扱う場合があるため、区別と署別で合計が違う場合があります。

※ 令和8年3月末現在までの交通事故発生件数等になります。

交通安全情報

5月は、自転車マナーアップ強化月間

自転車安全利用五則！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って
安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



毎年5月は、自転車マナーアップ強化月間になります。

自転車乗車前の点検の実施・自転車安全利用五則を遵守し、正しい交通ルールで自転車を利用しましょう。

また、何かあったときの備えとして、自転車の保険にも加入しましょう。



東京都からの情報をもとに作成し、毎月1回配信しています。
 問い合わせ
 土木部土木計画・交通安全課
 交通安全・啓発助成係
 ☎03-3579-2297